

お知らせ

課名	保健医療課・福祉企画課
担当	医療・福祉施設等物価高騰対策支援センター 藤原、佐藤
内線	3501、3225
直通	086-226-7865（3月19日以降）

令和7年度岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援金 による支援を実施します

物価高騰長期化の影響を受けているものの、公定価格により運営されているため、患者、利用者等に光熱費等の負担を転嫁できない医療施設、福祉施設等の負担軽減を図ることを目的として、「令和7年度岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援金」制度を創設し、このたび、標記支援金の申請の受付を開始しますので、お知らせします。

記

1 申請期間

令和8年3月19日（木）から4月20日（月）まで

2 申請方法

電子申請又は郵送（郵送の場合、4月20日（月）の消印有効）

- 電子申請：下記 URL から電子申請フォームにアクセスしてください。

URL: <https://bokform.jp/Bok/bukkakoutou2026>

- 郵 送 先：〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6

岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援センター

3 対象施設及び支援金の額

- 対 象 施 設：別表1のとおり（不支給要件は別表3のとおり）
- 支援金の額：別表1の施設種別、施設形態、施設区分に応じた基準額に別表2の施設の運営開始日に応じた月割率を乗じて算出した額

4 お問い合わせ先

制度の詳細や申請方法等については、下記ホームページを御確認いただくとともに、不明な点は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

- 岡山県ホームページ「令和7年度岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援金について」
・ URL : <https://www.pref.okayama.jp/page/1018379.html>
- 岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援センター（3月19日開設）
・ 電話：086-226-7865
・ MAIL : bukkakoutou@pref.okayama.lg.jp

別表 1

施設種別		施設形態		施設区分		分類	基準額
01	医療施設等	01	医療施設	01	病院（高度救命救急センター） ・病床加算※ 1	A	基本額 533.5 万円 8.8 万円／1 床
				02	病院（救命救急センター、 周産期母子医療センター） ・病床加算※ 1	B	基本額 426.8 万円 6.4 万円／1 床
				03	病院（200 床以上） ・病床加算※ 1	C	基本額 213.4 万円 3.3 万円／1 床
				04	病院（100 床以上 200 床未満） ・病床加算※ 1	D	基本額 106.7 万円 3.3 万円／1 床
				05	病院（100 床未満） ・病床加算※ 1	E	基本額 26.6 万円 4.0 万円／1 床
				06	有床診療所（19 床以下） ・病床加算※ 1	F	基本額 7.4 万円 4.8 万円／1 床
				07	無床診療所	G	12.7 万円
				08	歯科診療所		
		02	関係施設	01	助産所（分娩取扱施設のみ）	H	7.4 万円
				02	指定訪問看護ステーション （健康保険法のみの指定を受けて いるものに限る）	I	7.4 万円 〔中山間地域等加算 ※ 2〕 上記に 2.4 万円を加算
				03	歯科技工所	H	7.4 万円
				04	施術所 （あんま・はり・きゅう・柔道整復）		
02	薬局	01	その他	01	薬局	H	7.4 万円
03	保育所等	01	通所施設	01	保育所	M	21.1 万円
				02	幼稚園 （施設型給付を受けているもののみ）		
				03	幼稚園型認定こども園		
				04	保育所型認定こども園		
				05	幼保連携型認定こども園		
				06	地域型保育事業所		
				07	認可外保育施設（居宅訪問型保育 事業を目的とするものを除く）		
				08	放課後児童クラブ		
04	児童養護施設等	01	入所施設	01	児童養護施設 ・定員加算※ 1	L	基本額 21.1 万円 1.9 万円／1 定員
				02	児童心理治療施設 ・定員加算※ 1		

別表 1

施設種別		施設形態		施設区分		分類	基準額
04	児童養護施設等	01	入所施設	03	乳児院 ・定員加算※ 1	L	基本額 21.1 万円 1.9 万円／1 定員
				04	地域小規模児童養護施設 ・定員加算※ 1		
				05	ファミリーホーム ・定員加算※ 1		
				06	自立援助ホーム ・定員加算※ 1		
		02	その他	01	里親	N	6.2 万円
05	障害福祉施設等	01	入所施設	01	施設入所支援 ・定員加算※ 1	P	基本額 21.1 万円 2.8 万円／1 定員
				02	共同生活援助（100 人以上） ・定員加算※ 1	K	基本額 42.5 万円 2.8 万円／1 定員
				03	共同生活援助（100 人未満） ・定員加算※ 1	P	基本額 21.1 万円 2.8 万円／1 定員
				04	福祉型障害児入所施設 ・定員加算※ 1	P	基本額 21.1 万円 2.8 万円／1 定員
				05	医療型障害児入所施設 （200 人以上） ・定員加算※ 1	J	基本額 160.0 万円 2.8 万円／1 定員
				06	医療型障害児入所施設 （100 人以上 200 人未満） ・定員加算※ 1	K	基本額 42.5 万円 2.8 万円／1 定員
				07	医療型障害児入所施設 （100 人未満） ・定員加算※ 1	P	基本額 21.1 万円 2.8 万円／1 定員
				08	短期入所 ・定員加算（専用床のみ）※ 1	P	基本額 21.1 万円 2.8 万円／1 定員
				09	救護施設 ・定員加算※ 1	P	基本額 21.1 万円 2.8 万円／1 定員
		02	通所施設	01	療養介護	M	21.1 万円
				02	生活介護		
				03	自立訓練（生活・機能）		
				04	宿泊型自立訓練		
				05	就労移行支援		
				06	就労継続支援 A 型		
				07	就労継続支援 B 型		

別表 1

施設種別		施設形態		施設区分		分類	基準額
05	障害福祉施設等	02	通所施設	08	児童発達支援	M	21.1 万円
				09	放課後等デイサービス		
				10	授産施設		
		03	その他	01	居宅介護	O	6.2 万円 〔中山間地域等加算 ※2〕 上記に 2.4 万円を加算
				02	重度訪問介護		
				03	同行援護		
				04	行動援護		
				05	就労定着支援		
				06	就労選択支援		
				07	自立生活援助		
				08	居宅訪問型児童発達支援		
				09	保育所等訪問支援		
				10	計画相談支援		
				11	地域移行支援		
				12	地域定着支援		
				13	障害児相談		
06	高齢者施設等	01	入所施設	01	介護老人福祉施設（100 人以上） ・定員加算※1	R	基本額 42.5 万円 1.9 万円／1 定員
				02	介護老人福祉施設（100 人未満） ・定員加算※1	L	基本額 21.1 万円 1.9 万円／1 定員
				03	介護老人保健施設（100 人以上） ・定員加算※1	R	基本額 42.5 万円 1.9 万円／1 定員
				04	介護老人保健施設（100 人未満） ・定員加算※1	L	基本額 21.1 万円 1.9 万円／1 定員
				05	介護医療院（100 人以上） ・定員加算※1	R	基本額 42.5 万円 1.9 万円／1 定員
				06	介護医療院（100 人未満） ・定員加算※1	L	基本額 21.1 万円 1.9 万円／1 定員
				07	短期入所生活介護 ・定員加算（専用床のみ）※1	L	基本額 21.1 万円 1.9 万円／1 定員
				08	短期入所療養介護（みなし指定を除く） ・定員加算（専用床のみ）※1	P	基本額 21.1 万円 2.8 万円／1 定員
				09	特定施設入居者生活介護 （100 人以上）※3 ・定員加算※1	K	基本額 42.5 万円 2.8 万円／1 定員
				10	特定施設入居者生活介護 （100 人未満）※3 ・定員加算※1	P	基本額 21.1 万円 2.8 万円／1 定員
				11	認知症対応型共同生活介護 ・定員加算※1	P	基本額 21.1 万円 2.8 万円／1 定員

別表 1

施設種別		施設形態		施設区分		分類	基準額
06	高齢者施設等	01	入所施設	12	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・定員加算※ 1	P	基本額 21.1 万円 2.8 万円／1 定員
				13	地域密着型特定施設入居者生活介護 ※ 3 ・定員加算※ 1	P	基本額 21.1 万円 2.8 万円／1 定員
				14	養護老人ホーム（100 人以上） ・定員加算※ 1	R	基本額 42.5 万円 1.9 万円／1 定員
				15	養護老人ホーム（100 人未満） ・定員加算※ 1	L	基本額 21.1 万円 1.9 万円／1 定員
				16	軽費老人ホーム（100 人以上） ・定員加算※ 1	R	基本額 42.5 万円 1.9 万円／1 定員
				17	軽費老人ホーム（100 人未満） ・定員加算※ 1	L	基本額 21.1 万円 1.9 万円／1 定員
		02	通所施設	01	通所介護	M	21.1 万円
				02	通所リハビリテーション （みなし指定を除く）		
				03	小規模多機能型居宅介護		
				04	看護小規模多機能型居宅介護		
				05	認知症対応型通所介護		
				06	地域密着型通所介護		
		03	その他	01	訪問介護	O	6.2 万円 〔中山間地域等加算 ※ 2〕 上記に 2.4 万円を加算
				02	訪問入浴介護		
				03	訪問看護（みなし指定を除く）		
				04	夜間対応型訪問介護		
				05	訪問リハビリテーション （みなし指定を除く）		
				06	居宅療養管理指導 （みなし指定を除く）		
				07	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
				08	居宅介護支援		
				09	福祉用具貸与		

※ 施設区分の適用は、令和 8 年 2 月 1 日時点の許可病床数及び指定を受けた定員数とする。

※ 1 病床加算、定員加算は、令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 2 月 1 日の間の最大稼働病床数、最大稼働定員数を対象とする。

※ 2 本支援金における中山間地域等加算は、別表 4 の介護保険における特別地域加算及び中山間地域等小規模事業所加算対象地域（障害福祉サービス等における特別地域加算対象地域）に所在する事業所のみを対象とする。

※ 3 養護老人ホーム及び軽費老人ホームを除く。

別表 2

施設の運営開始日	月割率	施設の運営開始日	月割率
～令和 7 年 4 月 1 日	14/14	令和 7 年 9 月 2 日～令和 7 年10月 1 日	8 /14
令和 7 年 4 月 2 日～令和 7 年 5 月 1 日	13/14	令和 7 年10月 2 日～令和 7 年11月 1 日	7 /14
令和 7 年 5 月 2 日～令和 7 年 6 月 1 日	12/14	令和 7 年11月 2 日～令和 7 年12月 1 日	6 /14
令和 7 年 6 月 2 日～令和 7 年 7 月 1 日	11/14	令和 7 年12月 2 日～令和 8 年 1 月 1 日	5 /14
令和 7 年 7 月 2 日～令和 7 年 8 月 1 日	10/14	令和 8 年 1 月 2 日～令和 8 年 2 月 1 日	4 /14
令和 7 年 8 月 2 日～令和 7 年 9 月 1 日	9 /14	令和 8 年 2 月 2 日～	対象外

別表 3

(1) 病院及び医科・歯科診療所のうち保険医療機関の指定を受けていないもの
(2) 助産所のうち令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 2 月 1 日までの間に、分娩取扱実績の無いもの
(3) 歯科技工所のうち保険医療機関指定のない医療機関等を主な取引先とするもの
(4) 施術のための独立した専用施設（ビルの一室等を施術のために占有しているものを含む。）を持たない、又は令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 2 月 1 日までの間に、公的医療保険（療養費）の対象となる施術の実績の無い施術所（あんま・はり・きゅう・柔道整復）
(5) 薬局のうち保険薬局の指定を受けていないもの
(6) 子ども・子育て支援法第31条第1項に基づく市町村長の確認を受けていない保育所、幼稚園又は認定こども園
(7) 子ども・子育て支援法第43条第1項に基づく市町村長の確認を受けていない地域型保育事業所
(8) 児童福祉法第59条の2第1項の届出を行っていない認可外保育施設（なお、児童福祉法第6条の3第11項に規定する居宅訪問型保育事業を目的とする認可外保育施設については、届出を行っているものも対象外とする。）
(9) 子ども・子育て支援法第59条に基づき市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に該当しない放課後児童クラブ
(10) 福祉施設（障害・高齢）のうち行政当局の指定、届出の無いもの

中山間地域等加算対象地域一覧
(令和7年度医療・福祉施設等物価高騰対策支援金)

	市町村	対象地域
1	岡山市	【北区・旧御津町】 御津石上、御津伊田、御津宇甘、御津宇垣、御津鹿瀬、御津勝尾、御津金川、御津川高、御津北野、御津草生、御津国ヶ原、御津河内、御津虎倉、御津紙工、御津下田、御津新庄、御津高津、御津中泉、御津中畑、御津中牧、御津中山、御津野々口、御津平岡西、御津矢知、御津矢原、御津吉尾、御津芳谷 【北区・旧建部町の一部(旧福渡町を除く区域)】 建部町市場、建部町大田、建部町小倉、建部町桜、建部町三明寺、建部町品田、建部町建部上、建部町田地子、建部町鶴田、建部町角石畝、建部町角石谷、建部町富沢、建部町中田、建部町西原、建部町土師方、建部町宮地、建部町吉田、建部町和田南 【北区・その他の地域(旧御津町との境付近)】 石妻、杉谷、畑鮎、山上 【東区・犬島地域】 犬島
2	倉敷市	【児島諸島地域】 松島、六口島
3	津山市	全地域
4	玉野市	【石島諸島地域】 石島
5	笠岡市	【笠岡諸島地域】 高島、白石島、北木島、真鍋島、小飛島、大飛島、六島 【旧神島内村】 入江、カブト南町、神島、新横島、拓海町、緑町、美の浜、横島
6	井原市	全地域
7	総社市	【旧昭和町・総社市の一部】 楨谷、見延、宍粟、日羽、美袋、延原、種井、宇山、槁、下倉
8	高梁市	全地域
9	新見市	全地域
10	備前市	全地域

	市町村	対象地域
11	瀬戸内市	【旧牛窓町】 牛窓町牛窓、牛窓町鹿忍、牛窓町千手、牛窓町長浜 【前島地域】 前島
12	赤磐市	【旧吉井町】 合田、石、石上、稻蒔、小鎌、河原屋、草生、暮田、黒沢、黒本、 光木、是里、塩木、周匝、滝山、戸津野、中勢実、中畑、中山、 西勢実、仁堀中、仁堀西、仁堀東、平山、広戸、福田、八島田 【旧赤坂町】 今井、大苅田、大屋、北佐古田、小原、坂辺、惣分、多賀、 西軽部、西窪田、東軽部、東窪田、町苅田、南佐古田、山口、 山手、由津里 【旧熊山町の一部】 奥吉原、勢力、千鉢
13	真庭市	全地域
14	美作市	全地域
15	浅口市	【旧寄島町】 寄島町
16	和気町	全地域
17	早島町	—
18	里庄町	—
19	矢掛町	全地域
20	新庄村	全地域
21	鏡野町	全地域
22	勝央町	上香山
23	奈義町	全地域
24	西粟倉村	全地域
25	久米南町	全地域
26	美咲町	全地域
27	吉備中央町	全地域